令和８年10月吉日

お客さま各位

尾西信用金庫

相続手続き「来店予約制」のご案内について

当金庫では、お客さまがご来店された際の待ち時間を短縮するため、令和８年11月２日（月）から相続手続きについて「来店予約制」とさせて頂きます。今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【　相続お手続きの流れ　】

１．亡くなられたことのご連絡	(1) お取引のある店舗あるいはお近くの店舗へ「お電話」または「ご来店」の上、以下の事項をお伝えください。 ①被相続人のお名前、生年月日、お亡くなりになった年月日　②遺言書の有無 ③ご連絡いただいた方のお名前、ご住所、お電話番号　④被相続人とのご関係等 (2) 全てのお取引の停止手続きをいたします。 (3) 今後の窓口となる店舗を決定し、お手続きの流れ等をご案内いたします。
２．必要書類の準備およびご来店予約	(1) 店舗よりご案内させていただいた必要書類をご準備下さい。 (2) 当金庫所定の「相続手続依頼書」に相続関係者のご署名、実印でのご捺印をお願いいたします。 (3) ご来店いただく予定の店舗にお電話にて事前予約をお願いいたします。
３．必要書類のご提出	(1) ご準備いただいた書類をご持参のうえ、予約日時にご来店ください。 ※相続の状況によってその他の書類の提出をお願いする場合がございます。
４．お支払等の手続き	(1) 必要書類をご提出いただいた後、相続手続きを行います。 ※書類をご提出された同日でのお支払い手続きはできません。 ※支払完了まで１か月程度お時間をいただく場合がございますのでご了承ください。

【　来店予約方法　】

ご来店いただく予定の店舗へ「お電話」にてご予約をお願いいたします。

受付時間	・電話（平日９：００～１７：００※）
予約時間	・平日　９：００～１１：００、１３：００～１４：００

※昼休業実施店舗は１１：３０～１２：３０は受付時間外となります。

※予約状況によっては、希望日にご予約できない場合がございますのでご了承ください。

※上記「相続お手続きの流れ」では一般的な相続手続きの流れを説明しておりますが、預金以外のお取引（出資金・融資取引・金融商品等）のご契約がある場合は、相続手続きの方法や終了の時期が変更となる場合がございます。

【その他】

ご予約されたお客さまは、ご来店の際に当金庫職員に「予約済み」である旨をお伝えください。店内混雑時には、若干お待ちいただくことがございますのでご了承ください。

以上

尾西信用金庫